

土木森林環境委員会会議録

日時 令和5年3月13日（月） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 1時20分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 大久保 俊雄
副委員長 市川 正末
委員 皆川 巖 渡辺 淳也 山田 七穂 山田 一功
飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

林政部長 入倉 博文 林政部次長 信田 恭央 林政部技監 鷹野 裕司
森林政策課長 小澤 浩 森林整備課長 上野 真一
林業振興課長 山口 義隆 県有林課長 末木 洋一
治山林道課長 深水 晋一郎

環境・エネルギー部長 村松 稔 環境・エネルギー部次長 砂田 英司
環境・エネルギー部技監 山田 秋津 環境・エネルギー部技監 渡辺 延春
環境・エネルギー政策課長 雨宮 俊彦 大気水質保全課長 中川 直美
環境整備課長 大森 栄治 自然共生推進課長 加藤 栄佐

議題（付託案件）

（令和4年度関係）

第34号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

第35号 令和4年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

（令和5年度関係）

第8号 山梨県環境保全基金条例中改正の件

第12号 令和5年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

- 第13号 令和5年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第20号 令和5年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第29号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 午前10時00分から午後1時20分まで林政部、環境・エネルギー部関係（途中、午前11時40分から午後1時00分まで休憩をはさんだ）の審査を行った。

主な質疑等 林政部・環境エネルギー部関係

※第34号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第35号 令和4年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第8号 山梨県環境保全基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第12号 令和5年度山梨県一般会計予算第1第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（国際交流植樹事業費について）

渡辺委員 課別説明書、林23ページの国際交流植樹事業費2,300万円について何点かお伺いしたいと思います。富士北麓地域もコロナが大分収束して、外国人観光客もふえてきている状況にあります。そのような中、富士北麓地域の豊かな森林空間を活用し、姉妹・友好地域等との国際交流の推進を図るため、記念植樹を行うとのことですが、植樹を通じて国際交流を図って、富士北麓の有する豊かな森林をさらに向上させ、さまざまな地域の外国人観光客を始めとする方々に植樹をしていただくことはいいことだと思っておりますが、まず、この事業の具体的な内容についてお伺いします。

末木県有林課長 本事業は、まず、来年度の前半に植樹をするエリアと林内の遊歩道を整備し、秋以降、植樹のイベントを開催することとしております。場所については、富士北麓の県有林を対象に検討を進めており、富士山の眺望や交通アクセス、また、イベント開催に必要となる式典の会場や駐車場との位置関係等から、平成2年に鳴沢村で開催された第14回全国育樹祭の会場記念広場の隣接地がベストではないかと考えています。

渡辺委員 先日、この全国育樹祭記念広場に改めて行ってきました。地元の私でもそんなに何回も行ったことがなくて、子供のころに行ったぐらいの記憶しかなくて、改めて行ってみると、芝生広場がきれいに整備されていて、駐車場やトイレ等も整備していただいたところで、かつ、天候もよかったので、その場所からとてもきれいに富士山を見ることができました。こういった環境的にも素晴らしいところで植樹のイベントをして、さらに整備が進めば、富士北麓地域に来る観光客は、文化ももちろんですが、やっぱり自然環境を体験しに来られる観光客が多いと思いますので、そういった方々の新たな観光スポットとして満足していただける場所になるのではないかと考えています。

次に、今回は骨格予算として編成した中で、この新規の国際交流植樹事業を予算計上していますが、なぜこのタイミングで予算計上されたのか、その理由についてお伺いします。

末木県有林課長 知事は、「開の国プロジェクト」を公約の柱の一つに据え、本県が国内、またさらには海外にも開かれることで価値を高め、富を呼びこみ、県民に豊かさをもたらす方針を示したところです。このプロジェクトでは、富士五湖地域を取り上げ、地域の持つポテンシャルをさらに引き出して、国際的なプレゼンスを高め、情報発信を進めることとしております。こうしたことを踏まえ、今回、富士北麓地域の豊かな自然環境を世界に向けてPRする本事業を立ち上げることとし、秋の開催ということで、4月からの着手が必須となるため、このタイミングで立ち上げることとしたものでございます。

渡辺委員 秋の開催ということで、しっかり準備を進めていただき、せっかく植樹をするのであれば、その自然環境に合った、かつ見栄えのいいものを植樹してほしいと思います。

次に、姉妹・友好地域等との国際交流の推進を図るとのことですが、具体的に、どのようなところを検討されているのかお伺いしたいと思います。

末木県有林課長 県の姉妹・友好地域につきましては、アイオワ州、四川省、忠清北道など5つの地域があり、このいずれかを想定していますが、具体的な地域をどこにするかは、現在検討しているところでございます。

渡辺委員 今年、富士山が世界文化遺産に登録されて10周年の節目の年になります。そのようなときにこの地域に植樹をしていただき、新たな国際交流の拠点を整備していただく中で、キックオフとして、県の姉妹・友好地域等を検討していくことはいいことかと思えます。せっかくお金をかけて整備して、今後、維持費もかかっていくと思うので、そうであるならば、この整備効果を最大限活用するためにも、国主催のこういったイベントを誘致するなど、姉妹・友好都市に限らず、さまざまな国に対して情報発信して、ここに来ていただくことを、今後、県として、より一層アピールしていただきたいと思っておりますが、最後に所見をお伺いします。

末木県有林課長 委員のおっしゃるとおり、多くの国に使っていただければ知名度も上がり、富士北麓地域の付加価値向上にも寄与できます。今後は、国の国際行事についてもこの場所で植樹のイベントが実施されるように外務省に向けて働きかけていきたいと思っております。

（生物多様性地域戦略費について）

山田（七）委員 環16ページ、生物多様性地域戦略費919万1,000円についてお伺いいたします。生物多様性に富んだ自然共生社会の実現に向けて生物多様性地域戦略を策定することですが、まず戦略の策定理由についてお伺いいたします。

加藤自然共生推進課長 国の生物多様性施策を進める上で基本となる生物多様性基本法が平成20年に施行され、地方自治体の生物多様性の地域戦略の策定が努力義務とされたところです。また、生物多様性国家戦略において、令和2年までにすべての都道府県の地域戦略の策定を目標に定めたところです。本県においても生物多様性に富んだ自然共生社会づくりを目指し、令和元年に山梨県生物多様性戦略を策定したところですが、今の戦略の計画期間が令和5年度末となっているため、次期戦略を策定するものでございます。

山田（七）委員 本県でも令和元年に戦略を策定し、令和5年度末の戦略となっているため、次の戦略を考えるとということで、当然状況も変わって、新たな課題も出てくると思えます。今回の戦略策定にあたってのポイントみたいなものがあったら具体的に教えてください。

加藤自然共生推進課長 策定に当たり、昨年末、カナダモンテリオールでCOP15が開催されました。その中で、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復基調に乗せる全体目標、ネイチャーポジティブという考え方が採択されたところです。これを受け、現在策定中の国の次期生物多様性国家戦略では、陸域の少なくとも30%の保全や外来種対策、希少種の保護等、生態系の健全性の回復等を盛り込むこととしているところです。次期戦略ではこうした考え方を踏まえ、生物多様性の宝庫と呼ばれている本県にふさわしい内容となるように取り組んでいきたいと考えております。

山田（七）委員 説明を伺って、非常に重要な戦略になってくると思いますが、この戦略をどのような手順、スケジュールで策定していくのか教えてください。

加藤自然共生推進課長 まず、検討する上で生物多様性の現状等を把握することが重要となりますので、そのベースとなる基礎調査を実施いたします。また、そうした調査結果や次期生物多様性国家戦略の内容を踏まえ、専門家による検討会議を開催し、基本戦略・行動目標の方向性等を整理する中で戦略の素案を作成いたします。その策定後は、パブリックコメント等を経まして令和5年度中に作成予定としているところです。

山田（七）委員 本県は生物多様性の宝庫、県民の意識もですが、これから山梨県に来てもらおうとする移住・定住者、また、これからインバウンドも非常に重要になってくる中で、しっかりと計画をつくっていただいて、生物多様性の保全をしっかりと守っていただきたいと思います。また、この戦略が県民に理解され、これが大きな県民運動となり、また、これからさまざまな市町村が生物多様性の戦略を考えていく上でのお手本となるような戦略になることを期待しまして質問を終わらせていただきます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第13号 令和5年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第20号 令和5年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第29号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第3号議案「山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

続けて、執行部から「山梨県地球温暖化対策実行計画改定（案）」について報告したい旨の申し出があり、計画の内容について説明を受けた。

質疑

（山梨県地球温暖化対策実行計画改定（案）について）

山田（七）委員 地球温暖化実行計画の中の、排出量を減らして最終的にはゼロカーボンを目指していく取り組みは非常にいいと思います。この中で、吸収源対策の充実が山梨県の森林をしっかりと保全し、二酸化炭素をしっかりと吸収してもらおうということだと思いますが、その割に吸収源の数値は年々減っています。2013年ぐらいにまで戻していけば、もう少しゼロカーボンというものに対して実現可能な雰囲気があると思いますが、充実するためにもっとふやしていこうという計画にはならないのでしょうか。

雨宮環境・エネルギー政策課長 森林吸収源対策については、林政部で計画的に森林の整備計画を進めております。樹木等の吸収はその林齢に伴い、どんどん落ちていく形になっておりまして、ちょうど県の森林の林齢が下降期に入っているため、整備計画自体は計画的に進めているところですが、林齢の関係で、2030年度、2050年度に向かって少し落ちていくということです。そういった林齢の影響で、今、下降傾向にあるということですのでございます。

山田（七）委員 今は下降状況にあるという話ですが、そういったものを計画の中で、これから上昇傾向にしていこうということで、当然、排出など民間の皆様に協力を願うことになるので、行政がしっかりとそれに裏打ちできるような対策を講じていったほうが理解を得られると思います。それに関してもう一度伺いいたします。

雨宮環境・エネルギー政策課長 委員の御指摘のとおりかと存じます。庁内でも林政部等の連携も含め、さらに、農政部が所管している4パーミル・イニシアティブ等の森林吸収源対策もありますので、排出量の削減とあわせ、吸収というところについて、本県の地域資源を生かした取り組みとして、連携を強化して今後も取り組んでいきたいと思っております。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員長報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

土木森林環境委員長 大久保 俊雄